

事例 No.35 群馬県みなかみ町藤原上ノ原

1. 地域の概況 (基礎データ)



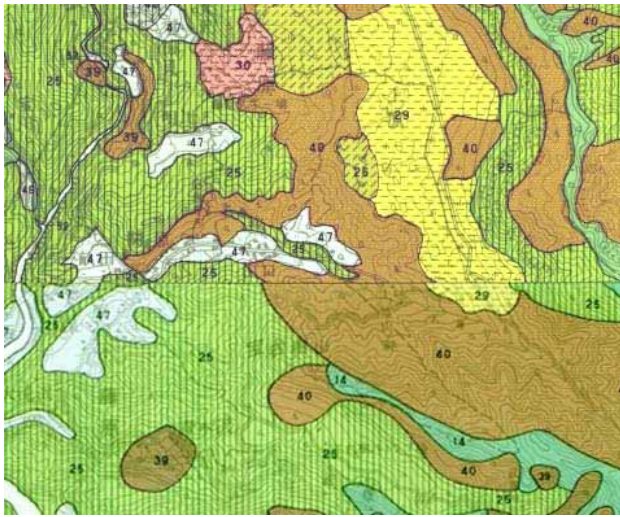

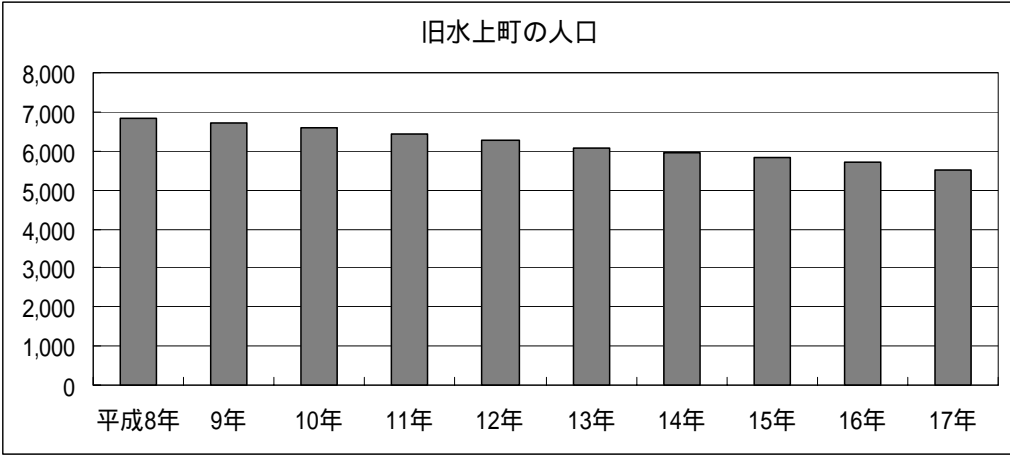
範囲・位置	範囲	・群馬県みなかみ町藤原上ノ原	
	位置	<p>群馬県北部の利根川源流に位置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県北部の利根川源流部に位置し、市街地から遠く離れている。 ・関越自動車道水上インターより直線距離で約 15 km、自動車では約 25 分である。 	
自然条件	地形・水系	<p>武尊山北麓の高原に位置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原地区は標高 700m を超える山間部に位置し、武尊山など標高 1,500 ~ 2,000m の高山に囲まれている。 ・上ノ原は、藤原地区の中でも標高が高い場所に位置し (1,100m)、起伏がある高原状の地形である。 	
	植生	<p>森林 (カラマツ植林及びクリ - ミズナラ群落) が大半を占める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原地区のほとんどが森林であり、「カラマツ植林」又は「クリ - ミズナラ群落」が占める比率が高い。 ・なお、下記の植生図で「ススキ群団」となっている場所は、スキー場又はゴルフ場が立地する場所である。 	 <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> IV. ブナクラス域自然植生 <ul style="list-style-type: none"> 14 ナラ・クヌギ・アサギ V. ブナクラス域代償植生 <ul style="list-style-type: none"> 26 クリ - ミズナラ群落 28 エビノ群落 30 伐跡群落 IX. 植林地、耕作地植生 (各クラス域共通) <ul style="list-style-type: none"> 40 カラマツ植林 47 水田雑草群落 (イネ・アサギ)

図 藤原上ノ原の位置・地勢
(出典：みなかみ町 HP)

図 藤原上ノ原周辺の植生 (出典：第 3 回自然環境保全基礎調査)

	<p>土地利用</p> <p>人工林・二次林・草地在組み合わせられた土地利用である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原上ノ原では、昭和 35 年頃以降に入会利用がなくなり、草地の樹林化が進みつつある。 ・また、昭和初期以降は、草地の生物資源としての需要が減少したこともあり、草地へのカラマツの植林が行われた。 ・一方、近年になって野焼きが復活し、草地の再生が進みつつある。 ・これらの結果として、現在は、ミズナラ等の二次林とカラマツ人工林に囲まれて草地が分布するという土地利用となっている。  <p>図 藤原上ノ原の景観</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">社会条件</p>	<p>人口</p> <p>藤原地区では過疎化・高齢化が進んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤原地区では、昭和 20 年代後半以降の電源開発とともに観光開発が進み、昭和 30 年代後半には人口が約 1,600 人まで増加した ・しかし、それ以降は過疎化が進み、現在は人口 700 人程度まで減少し、住民の高齢化も進んでいる。 ・藤原地区を含む旧水上町域の人口についても、近年は観光業の低迷等により減少が続いている。  <p>図 旧水上町の人口推移（出典：住民基本台帳の各年 4 月 1 日人口）</p>
	<p>産業（主に農林業）</p> <p>第二次世界大戦後まで自給自足の農山村生活が送られてきた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次世界大戦後までは、藤原地域の生業の中心は農業であり、山間地の水利の便を反映した小規模水田を中心に、焼畑耕作も行われた。 ・今日では、ダム建設により農地が水没したため農地の面積は減少したが、川沿いの低地では今なお自給的水田耕作等が行われている。 <p>電源開発とともに観光開発が進展した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 20 年代後半から、首都圏への電力供給を目的とした大規模電源開発が進み、それとともに道路交通アクセスが大きく改善された。 ・昭和 30 年代以降は、武尊山登山や利根川源流部の溪谷探勝、ダム湖観光、スキーやゴルフなど、優れた自然環境を活かした観光開発が進められた。

2. 地域における里地里山の保全・活用の取組

～「現代版入会」の仕組みによる里地里山環境の再生・継承～

1) 伝統的な里地里山の利活用（入会利用による草地環境の維持）

- ・現在のみなかみ町上ノ原では、江戸時代以前から入会地として利用され、明治6年に官有地（後に町有地）となって以降も、昭和35年頃まで入会地としての利用が継続されていた。
- ・入会地においては、野焼きや草刈りによって草原が維持され、屋根葺き替え等のためのススキ、農地の刈敷や家畜飼料となる青草、山菜の採集など、多種多様な植物資源が利用されてきた。
- ・本地域の草地管理は、まだ残雪が残る4月に野焼きを実施し（残雪が防火帯となる）その後草が伸びた10月に草刈りを行うというサイクルで実施されてきた。
- ・昭和30年代には、入会地の面積は約200町歩（約200ha）にも及んでいたが、昭和35年頃を最後に茅葺き屋根の葺き替えが行われなくなり、森林化が進行した。また、地域の過疎化や観光開発等の社会的環境の変化もあって、昭和40年代には入会地は10町歩にまで減少した。

表 上ノ原におけるかつての植物資源利用
（出典：NPO法人 森林塾青水 資料）

資源		用途	規制／採取時期／その他
カヤ	ススキ	屋根替え	◎口明け／10月末（8月の組長寄合で決定）、地区総出で刈った。火入れは4月、雪の間を焼いた。
カヤ	ススキ	炭俵、養蚕のカヤバブシ、家屋の冬垣	○屋根葺き用の後／10月末～11月
カッチキ（刈敷）	青草	水田の刈り敷き（春の田植え前の水田に敷き入れる）	○規制なし
カッポシ（干草）	青草	馬の飼料 馬屋に敷き込む→堆肥	○規制なし／夏（梅雨が明けるまでに）
ハギ	萩	保管。葉を馬の飼料に。 茎は串柿の棒、炭俵のふたなどに利用。	◎ハギの口明け／ハギの花が終わり、実が入り過ぎない時期
クゾバ（クゾバ採り）	葛の葉	馬、ウサギ、ヤギの飼料。 蔓は2つに裂いて紐に。	◎口明け／10月10日
カズラの根（カズラ掘り）	葛の根	でんぷん採取。	○規制なし／秋～翌春
山菜類		ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウドなど	○規制なし／春
ワラビの根	蕨	蕨粉／機織りや番傘の糊の原料として桐生などへ。 各家で調製、上澄みの黒い部分は焼き餅に。	○規制なし／秋～翌春／重要な現金収入源

2) 現在の里地里山の保全・活用の取組

取組の実施主体・体制

- ・藤原上ノ原では、都市部の森林ボランティア団体「森林塾青水」が中心となり、地元住民、行政と連携し、先人の知恵に学びながら里山の生態系や景観の保全、奥山集落全体のエコミュージアム化と活性化を目指した活動を実施している。
- ・みなかみ町から、町有林 21ha（うち半分が茅場）を貸借し、地元古老からの伝統的管理手法のヒアリングに基づいてゾーニングと管理方針の策定、茅刈りと茅場の野焼きの復活、森林化抑制のための調査と樹木伐採、植物調査、古来の方法による遊歩道整備、地元職人を講師とした茅屋根葺き、森林学習プログラム等を実施している。

表 みなかみ町藤原上ノ原における里地里山の保全・活用の主な実施主体
（ : 主な主体 : 関与している主体 : 過去に関与していた主体）

1. 地域コミュニティ （土地所有者、集落、組合等）		<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民が、伝統的管理手法について指導や助言を行っている。 ・フィールドは町有林である。
2. 外部人材 （NPO、NGO、企業、学校等）		<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の都市住民を中心とするボランティア団体「森林塾青水」が取組の中心となっている
3. 行政機関 （地方自治体、都道府県、国等）		<ul style="list-style-type: none"> ・取組の後援（物品・備品の貸与、マンパワーの応援）を行っている。 ・フィールドは町有林である。
4. 多様な主体が参加・連携する組織体	-	（取組は各主体の連携によって実施されており、多様な主体が参加・連携する組織体は設けられていない。）
5. その他	-	-

取組の目的・理念

～「現代版入会」の仕組みづくりによる里地里山環境の再生～

- ・上ノ原は、ススキ草地を中心として、水辺、湿潤地、林縁（ミズナラ林が隣接）など異なる条件の場所が含まれていることから、こうした環境を地域全体の中の景観・生態系の中で位置づけ、一律に野焼きを行うのではなく、それぞれの良さを意識して管理を進めている。
- ・「森林塾青水」は都市住民を中心とする組織であるが、地域の人との関係を見失わずに活動を行っている。団体の原点は「飲水思源」（水を飲んで上流部を思う心）そして、多様な人と生き物がにぎわう景観づくりのための仕組み（「現代版入会」の仕組み）づくりをめざしている。
- ・東京や千葉・埼玉といった利根川下流部の都市住民である「森林塾青水」の会員が、上流部にあたるみなかみ市において地元と一丸となって活動しており、利根川流域という非常に広大な流域の中での物質や人の循環・交流を強く意識して活動に取り組んでいる。

取組の経緯

- 昭和 35 年頃・入会地としての利用がほとんどなくなる
- 平成 12 年 ・「森林塾青水」発足（9 月）
- 平成 14 年 ・現代版「入会慣行」を考える集い発足（8 月）
- 平成 15 年 ・町有林（元入会地）借受契約（4 月）
- 平成 15 年 ・約 40 年ぶりに野焼き復活（4 月）
- ・山の口開け、茅刈り、口終い行事復活(5、10 月)
- ・散策路・管理道・水汲み場等フィールド整備
- ・講座「森林コモンズ村・ふじわら」計 7 回開催
- 平成 17 年 ・「案内看板」設置、現地事務所オープン
- ・講座「森林コモンズ村・ふじわら」計 6 回開催
- 平成 18 年 ・木馬道(キンマミチ)古道・青木沢峠の再生
- ・講座「森林コモンズ村・ふじわら」計 7 回開催
- 平成 19 年 ・古道・芦ノ田峠の再生
- ・講座「森林コモンズ村・ふじわら」計 7 回開催
- 平成 20 年 ・草原再生セミナー開催
- ・茅刈り講習会・コンテスト開催
- ・講座「森林コモンズ村・ふじわら」計 7 回開催

上記年表は、「森林塾青水」HP の記載内容に一部加筆して作成した。

主な取組の内容

- ・藤原上ノ原では、かつての入会地としての利用に基づき維持されてきた里地里山の環境を踏まえ、これを「現代版・入会慣行」に基づき再生していくための取組が実施されている。
- ・取組の枠組み及び活動内容は下記の通りである。

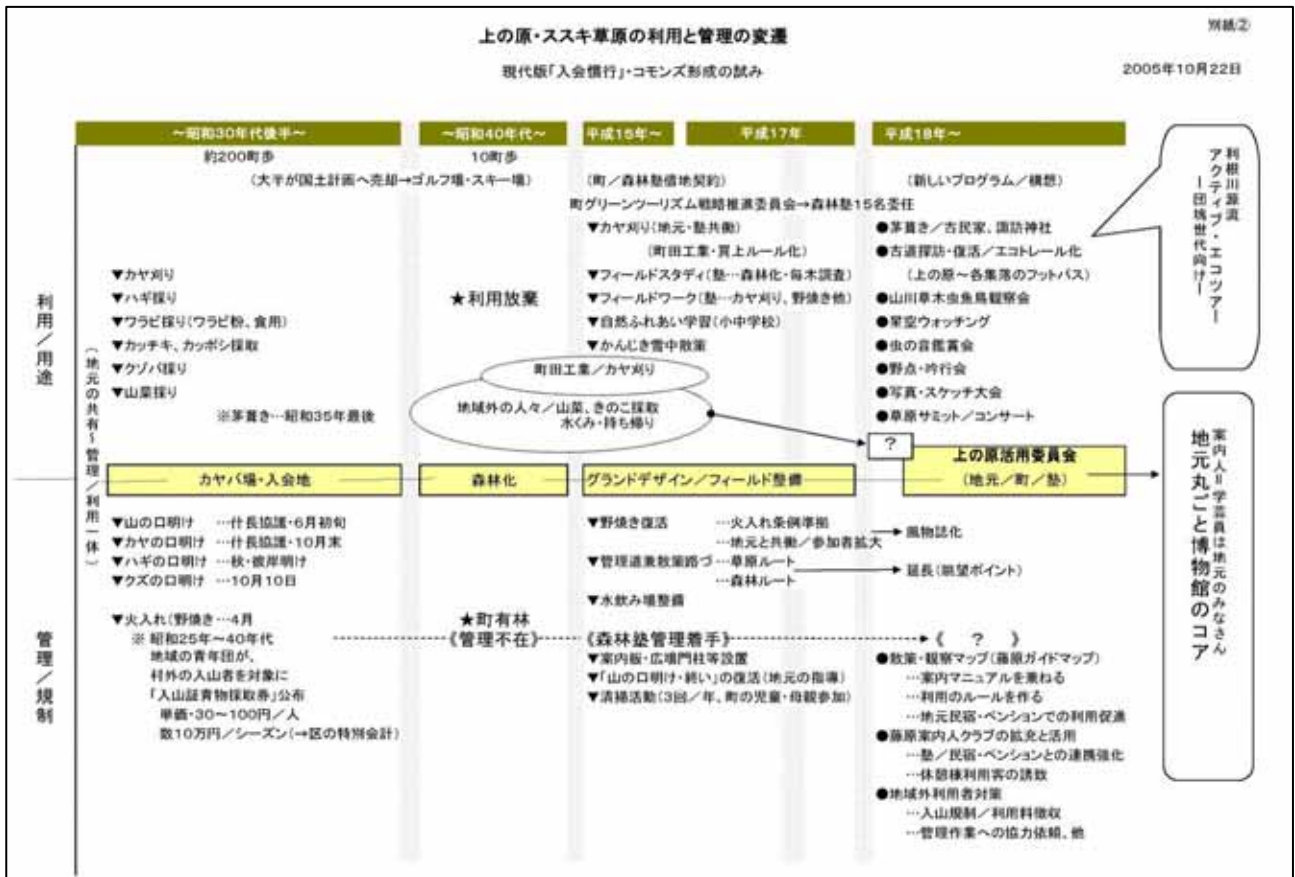


図 取組の枠組みと内容 出典：森林塾青水資料

【草地管理活動について】

野焼き

- ・毎年4月に、森林塾青水が主催し、地元住民や町、森林管理所等の協力を得て実施している。
- ・毎回2ha程度を、場所を変えて実施している。
- ・残雪を防火帯とするなど、伝統的手法を取り入れている。

茅刈り

- ・毎年10月末～11月初旬に、森林塾青水が主催し、地元農家等の協力を得て実施している。
- ・刈り取った茅を束ねて立てる（これを「ぼっち」と呼ぶ）など、伝統的方法を取り入れている。
- ・刈草は搬出し、茅葺き屋根の材料として利用している（文化財修復を行っている企業が買取り）。
- ・また、地元でも諏訪神社の葺き替えのための準備をする動きがでてきた（現代版「結い」）。

草原侵入樹木の除伐

- ・春期～秋季にかけて適宜実施する。

表 平成20年の野焼きスケジュール
(出典：森林塾青水資料)

■火入れスケジュール		4月	15	16	17	18	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
第1候補		除雪作業					乾燥期間										実施日	予備日	乾燥期間		
5月	1	2	3	4																	
第2候補		乾燥期間		実施日	予備日																
11:00~11:15	上ノ原集合 無線機8台、スコップ10、なた2、ハンドマイク1(会館)、 ジェットシューター12台(事前に森林管理センターより借用)、 チェーンソー2台、机1、ブルーシート4枚 を前日に2トン車に積み込む																				
11:15~11:30	受付 4者協議(森林塾・森林管理署・地元関係者・町) 最終決定																				
11:30~13:30	火入れ予定地の雑木伐採 消火用杉枝等採取 昼食休憩																				
13:30~14:00	野焼き準備(除雪、除伐、給水場所確保、役割分担など) 野焼き事講習会(雲越万枝さんより解説、諸注意、消火方法など)																				
14:00~14:30	あいさつ(町長・中区长・塾長) 山の口明けセレモニー(雲越万枝さん)																				
14:30~15:00	最終打合わせ各自持ち場へ移動 (無線機・スコップ・ジェットシューター)																				
15:00	火入責任者の指示にて火入開始 (山上に待機している火入従事者により火入)																				
16:00	火入終了																				
16:00~17:00	鎮火確認、後かたづけ、交流会																				
17:00	解散																				



図 草地管理活動の様子
(上：野焼き 下：茅刈り)

3 . 取組による成果

1) 里地里山の土地利用・管理の効用

自然の恵みとそれに根ざす生業・生活の文化が今日まで継承されている

- ・かつての藤原上ノ原では、「入会」の仕組みに基づく草地管理等により、茅葺き屋根材料、農業の肥料、山菜などの植物資源が獲得されてきた。
- ・また、上記を通じて森林と草地が組み合わさった里地里山環境が形成され、多様な生き物の生息・生育環境が形成されてきた。
- ・入会地としての利用は昭和 35 年頃に一旦途絶えてしまったが、当時を知る住民が今も地域で暮らしており、「口開け」「茅刈り」「口終い」などの伝統行事や、地域固有の草地管理手法（雪を防火帯とした野焼きなど）を今に伝えている。

近年の里山管理の取組を通じて、再生又は新たに獲得された効用がある

- ・都市との交流により「新たな入会の仕組み」が構築され、かつて獲得されていた植物資源の利用が再開されるとともに、長らく途絶えていた伝統行事や草地管理手法が復活している。
- ・上記の取組を通じて、地域の活力が向上するとともに、上下流連携が生み出され、都市住民が里地里山の自然や営みとふれあう機会が創出されている。
- ・野焼きや茅刈り等の草地管理の復活により、草地に依存する生物種の種数や個体数が増加した可能性がある（詳細は調査中）。

表 みなかみ町藤原上ノ原地域における里地里山の土地利用・管理の主な効用

項目	過去からの土地利用・管理で培われてきた効用	近年の取組を通じて再生・獲得された効用
1. 生物多様性保全（生物種・生息環境・土地利用）	・森林と草地が組み合わさった里地里山環境が形成され、多様な生き物の生息・生育環境が形成されてきた。	・草地管理の復活により、草地に依存する生物種の種数や個体数が増加した可能性がある（詳細は調査中）
2. 資源の持続的利用・生態系サービス（水・食料・生産物・気象・土壌・エネルギー・廃棄物・CO ₂ ）	・草地としての維持管理等を通じて、茅葺き屋根材料、農業の肥料、山菜などの植物資源が獲得されてきた。	・草地管理の復活により、かつての植物資源の利用が再開されている。
3. 人間の福利への貢献（人口増減・平均寿命・健康度・幸福度・郷土意識・相互扶助・快適性・自然認識）	-	・新たな取組によって地域の活力が向上するとともに、上下流連携が生み出され、都市住民による自然とのふれあいの機会が創出されている。
4. 歴史・文化の継承	・「入会」の仕組みに基づく草地管理等の中で培われてきた、伝統行事や地域固有の草地管理手法が今に伝わっている。	・地域外との交流により新たな入会の仕組みが構築され、途絶えていた伝統行事や草地管理手法が復活している。

2) 外部評価

森林塾青水を中心とする里地里山保全・再生の取組が評価されている

- ・「日本の里地里山 30 保全活動」コンテスト受賞
- ・「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰受賞
- ・「モニタリングサイト 1000 里地調査」の調査地に選定
（実施団体：森林塾青水 調査項目：カヤネズミ、人為的インパクト）

4 . 今後の課題

活動参加者の確保に向けた上下流連携の促進

- ・ 藤原上ノ原地区の取組は、山間部で継承されてきた伝統文化・技術と、下流の首都圏のマンパワーが結びついた、「上下流連携」による意欲的な里地里山管理の事例である。
- ・ 一方、利根川を介して結びついているとは言え、東京と藤原上ノ原地区は直線距離で約 150kmもの距離があるため、毎回のイベント・プログラムでは人集めに苦労している状況である。
- ・ 今後も活動を継続・拡大させていく上では、首都圏の企業・学校参加の促進等による安定した参加者層の確保や、さらに長期的には、IターンやUターンの促進に向けた取組を進めていく必要がある。

地域の伝統文化や自然環境が持つ価値の発掘・発信

- ・ 今日では、農山村地域の活性化を目的として「上下流連携」や「都市・農村交流」に取り組む地域が増えており、それぞれの地域がいかにか「独自性」を打ち出すかが課題となっている。
- ・ 藤原上ノ原地域においても、前記のように首都圏からの交通の便が良好とは言えない中で、いかにして都市住民を引きつけるかが大きな課題と考えられる。
- ・ 今後は、活動の本来的目的・理念を踏まえ、地域の伝統文化や自然環境を損なわないことに留意しつつ、地域の有形・無形の地域資源の掘り起こし・活用と情報発信を強化することが求められる。
- ・ また、その一環として、復活した草地管理による効果について、生物多様性やその他多面的機能の観点から定量的なデータをモニタリングし、地域の内外に発信していくことも効果的と考えられる。

里地里山の保全・再生を契機とした地域の生業の振興

- ・ 藤原上ノ原地区では、戦後にスキー場やゴルフ場が建設され、観光業を主な生業としてきたが、近年は観光客数が減少して地域の活力が低下している。
- ・ 現在、森林塾青水等により進められている取組は、観光客の量的拡大を目指す性格のものではないが、長期滞在型の都市・農村交流に貢献すると考えられることから、今後の新たな地域の生業づくりに結びつく可能性がある。
- ・ 今後は、今まで以上に地域の主体と都市住民が連携を深め、グリーンツーリズムのプログラム拡充等を進めることが必要と考えられる。